

## 台風の接近等による枚方市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休園・臨時休業について【令和7年4月改訂】

### 1. 枚方市に特別警報が発表された場合

#### ○午前 7 時発表中

- ・臨時休園・臨時休業となります。

#### 登園・登校後に発表された場合

- ・状況が判断できるまで、原則として学校園に待機となります。

### 2. 枚方市に大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報のいずれか一つでも発表された場合

#### ○午前 7 時までに解除

- ・通常通りの授業を行います。

#### ○午前 7 時に発表中

- ・登園・登校せずに、自宅で待機してください。

#### ○午前 7 時～9 時に解除

- ・小学校は2時限目から、中学校は3時限目から授業を開始します。登校時間は学校を通じてお知らせします。  
(小学校・中学校とも、給食があります)

#### ○午前 9 時に発表中

- ・登園・登校せずに、自宅で待機してください。

#### ○午前 9 時～10 時に解除

- ・小学校は3時限目から、中学校は4時限目から授業を開始します。登校時間は学校を通じてお知らせします。
- ・小学校では、4時限目終了後に下校となります。(給食はありません)
- ・中学校では、登校後は通常通りの授業を行います。(給食があります)

#### ○午前 10 時に発表中

- ・幼稚園は臨時休園、小学校は臨時休業となります。
- ・中学校は登校せずに、自宅で待機してください。

#### ○午前 10 時～正午に解除

- ・中学校は5時限目から授業を開始します。登校時間は学校を通じてお知らせします。(給食はありません)

#### ○正午に発表中

- ・中学校は臨時休業となります。

#### 登園・登校後に発表された場合

- ・原則、学校に待機します。
- ・学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、小学校は引き渡し下校を、中学校は複数生徒による下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校園が活用している連絡ツール(まなびポケット)でお知らせします。

### 3. 上記以外の対応になる場合

- ・学校園が活用している連絡ツール(まなびポケット)でお知らせします。

## 地震発生時における学校の対応について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

| 状況<br>パターン | 震度5弱以上の地震が発生                                                                                                                                                                                   |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 登校前        | <p><b>臨時休業</b></p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。<br/>※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>                                                                                        |
| 登校中        | <p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所<br/>（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p>↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p>                                                                                                       |
| 在校時        | <p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、<br/>余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <b>以降、臨時休業</b></p> <p>↓</p> <p>児童・生徒の確認・保護</p> <p>↓</p> <p>安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p>↓</p> <p>【児童】保護者への引渡し<br/>【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校（教職員引率）</p> |
| 下校中        | <p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所<br/>（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p>↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>                                                                                                      |

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など（学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日）に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

※児童は小学生、生徒は中学生を意味しています。